

国保加入の方に 宿泊費を助成します

保険年金課 ☎66・1103

市では、「プチ・リゾート事業」として蒲郡市国民健康保険の被保険者が、助成対象の宿泊施設に宿泊した場合、1人1年度内1泊につき2千円の助成を行います。

対象 蒲郡市国民健康保険の被保険者で申込日に満3歳以上の方(ただし、国民健康保険税など滞納のない世帯の方)

助成対象宿泊施設 下呂温泉旅館協同組合・鳳来町観光旅館協同組合・南知多町観光協会・設楽町旅館料理飲食業組合・宮城県川崎町観光協会・長野県阿智村観光協会・幡豆町観光協会・蒲郡市観光協会のいずれかに加盟している施設

○旅行代理店を通すと助成されない場合があります。旅行代理店に、ご確認ください。

○予約時に「蒲郡市国保の契約施設」であることを確認してください。

申し込み 宿泊の予約をしてから市役所保険年金課へ国

民健康保険証をお持ちください。

歯周病検診は もうお済みですか

保健センター ☎67・1151

歯は健康の素です。受診票(はがき)をお送りしました検診対象の方でまだ受診していない方、この機会に受診してはいかがでしょうか。

対象 昭和18年・23年・28年・33年・38年の4月1日～12月31日生まれの方
昭和19年・24年・29年・34年・39年の1月1日～3月31日生まれの方

期間 6月1日～平成16年3月31日

実施場所 市内の歯科医院
保健センター内休日歯科診療所(日・祝のみ) ☎69・8020

※受診時には受診票(はがき)をお持ちください。

じん肺の所見がある方の 肺がんの労災補償について

商工観光課 ☎66・1119

じん肺の所見がある方に発生した原発性肺がんについては、これまで、管理3または

管理4の方が労災補償の対象となっていました。平成14年11月11日以降は、管理2の方も対象となりました。

じん肺の所見がある方が原発性肺がんで亡くなられた場合には、原則として、労働者災害補償保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。

ただし、遺族補償給付の請求権は、死亡した日の翌日から5年経過した場合には時効により消滅します。すでに遺族補償給付の請求を行って労働基準監督署長の処分が確定しているものについては、再度の請求はできません。

問合せ先 愛知労働局労災補償課(☎052・972・0259)

骨髄ドナー登録に ご協力ください

豊川保健所蒲郡支所 ☎69・3156

とき 11月9日(日)
午前10時～11時30分
午後12時30分～2時30分

ところ 保健センター(浜町4)蒲郡市民健康まつり献血会場

登録 ビデオによる説明と10mlの採血(約30分間)
対象 20歳から50歳までの健康な方(家族の同意が必要です)

申し込み 10月15日(水)から11月7日(金)までに電話で豊川保健所蒲郡支所へ。

戦没者に黙とうを

福祉課 ☎66・1106

蒲郡市戦没者追悼式を行います。戦没者を追悼し、平和を祈念するための黙とうをお願いします。

とき 10月24日(金)
午前10時～
ところ 市民会館大ホール
黙とう時刻 午前10時10分から1分間

物品納入等指名願の申請を 受け付けています

契約検査課 ☎66・1178

平成15年度に、蒲郡市が発注する物品納入などの入札(見積)に参加しようとする方は、入札参加資格申請書(指名願)を提出してください。

受付期間 随時(閉庁時は除く)
受付時間 午前9時～午後5時(正午から午後1時を除く)
受付場所 契約検査課(市役所本館3階)
提出書類 市指定様式(契約検査課にあります)

お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。

場所 ●勤労福祉会館相談室

よろず相談

とき 11月10日(日) 午前10時～午後3時
相談員 民生児童委員

法律相談(予約制)

とき 11月7日(金) 午後1時～4時
※予約受付は10月27日(日)からです

相談員 弁護士

問合せ先 両方ともに ☎69・3911

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
一般	11月6日(木)・20日(日) 10:00～15:00	家庭児童相談室 (市役所新館2階)	愛知県女性相談員	
悩みごと相談	子育て家庭		家庭児童相談員 2名	児童課 ☎66・1108
	母子家庭等		母子自立支援員	
育児不安	毎週月～金 9:00～17:00	蒲郡市地域子育て支援センター (みどり保育園内)	子育て支援センター職員 (主任保育士)	子育て支援センター ☎67・0022